

《令和7年度》嵐山町高齢者外出支援タクシー助成券を交付します

高齢者の日常生活の利便性と社会参加の促進を図るため、運転免許証を所有しない、70歳以上の方に、タクシー利用料金の一部を助成します。

1、対象者 <次の(1)(2)の条件のどちらにも該当する方>

- (1)運転免許証(原付やバイクを含む)を持っていない方
- (2)70歳以上の方(令和7年度中に70歳となる方も対象となります)

※重度心身障害者福祉タクシー券または、障害者等タクシー券の交付を受けている方は対象となりません。

2、助成内容

1枚につき500円のタクシー助成券を交付します。

3、交付枚数

- ・70歳～74歳の方 3枚×年度残月数(最大36枚)
- ・75歳以上の方 4枚×年度残月数(最大48枚)

※助成券の再発行はできませんので、紛失しないよう大切に保管してください。



4、申請方法

原則郵送(窓口も可)。

2月3日(月)から受付開始。

5、交付の方法

原則郵送。

申請書が3月14日(金)までに到着した分については、3月下旬に助成券を郵送します。
その後は申請書の到着から10日程度で郵送しますので余裕をもって申請してください。

6、利用期限

令和8年3月31日まで

7、利用の仕方

- ・1回の乗車につき、複数枚利用することも可能です。
- ・助成券のみを使用した場合は、お釣りは返却されません。
- ・その他詳細については、助成券に記載の注意事項をご覧ください、適正な利用にご協力ください。

8、利用できるタクシー会社

- ①イグチ交通(株) ②観光タクシー(有) ③(有)小川観光タクシー ④森林公園交通(株)
- ⑤(有)東松山交通

<福祉限定タクシー(介護タクシー)完全予約制>

- ⑥エール介護タクシー ⑦介護タクシー青い鳥 ⑧アストケアタクシー ⑨ひきあい介護サポート
- ⑩介護タクシーエイド ⑪看護タクシーお助けステーション

●問合せ、申請先

〒355-0211 嵐山町大字杉山 1030 番地 1

嵐山町役場 長寿生きがい課 長寿生きがい担当

電話 0493-62-0718